

## 鹿児島県・愛知県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内24・25例目)

### 【概要】

- ・24例目：鹿児島県出水市 採卵鶏 約3.4万羽
  - ・25例目：愛知県豊橋市 採卵鶏 約31万羽
- 簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

<今年は例年以上のペースで発生が続いています>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

<農場で働く人(従業員等)等からの感染を防ぐために>

※農場内へは、人や車、機材を介してウイルスが侵入します。

これらについて消毒の徹底、機材などの持ち込み制限、

鳥類との接触防止に心がけましょう。

・農場で働く方の体(手指、毛髪)、衣類、履物への

ウイルスの付着を防ぐとともに、農場外でもできる限り、

①家庭内で鳥類を飼育しない、②野鳥の集まる場所へ出かけない、

③鳥インフルエンザ発生国へは出かけないことを心がけましょう。

・ウイルスは車輻(座席、運転席足元を含む)に付着しても

侵入しますので、消毒の徹底を心がけましょう。

・農場内への私物の持ち込みは必要最小限としましょう。

### ①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認

③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び  
家きん舎内への侵入防止対策の徹底

④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018



# 農場周辺の**高病原性鳥インフルエンザ**のウイルスが **非常に多くなっています！**

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

**これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！**

**家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが  
特に重要です！**

## 発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の**消毒は毎日**行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に**消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認**をお願いします！
- **長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換**しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲には**ウイルスが侵入する経路が多く存在**していますので、今一度、**点検・確認**をお願いします！



◆ 飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

